

事業名	ことぶきマスター制度推進費	財務コード (事業)	169402
-----	---------------	---------------	--------

細事業名	ことぶきマスター制度推進費
------	---------------

担当部課室	福祉保健 部 長寿社会 課 企画在宅福祉 担当 (内線)	3113
-------	------------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S56 年度 ~ 終期 年度
------	-------------------

実施主体	直営 (県)
------	--------

事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	優れた知識や技能、生活の知恵等を有する60歳以上の個人またはグループ	ことぶきマスターに認定され、人材バンクへ登録されることで、知識や技能などを活かす機会が増えている。	高齢者の生きがいづくりや社会活動の促進。

事業の内容 主に 24年度	<p>事業概要</p> <p>長い人生経験から培った知識や技能、生活の知恵等をもった60歳以上の個人またはグループを「ことぶきマスター」として知事が認定し、証書及びバッジを交付するとともに、山梨県社会福祉協議会の運営する「ことぶきマスター人材バンク」へ登録することにより、高齢者の生きがいを高め、積極的な社会活動を促進する。</p>
	<p>平成24年度事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ことぶきマスターの認定及び証書、バッジの交付 個人 19人、団体 5グループ</li> <li>証書バッジ交付式の実施 平成25年2月13日(水)13時~ 山梨県青少年センター 多目的ホール 山梨県社会福祉協議会実施の研修会と同時開催</li> <li>活動手引書の作成及び配布(300部) 主な配布先:市町村高齢者福祉担当課、各保健福祉事務所、社会教育課、各教育事務所、 県ボランティアセンター、県老人クラブ連合会、県社会福祉協議会</li> <li>ことぶきマスター人材バンク派遣実績 平成24年度 119件(実人数34名)</li> </ul>

根拠法令等	生きがい開発事業実施要綱
-------	--------------

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	ことぶきマスター認定者数	36人、2団体	40人、3団体	19人、5団体	20人、1団体	55人、3団体	<p>目標設定の考え方</p> <p>前年度の実績から緩やかに上昇させていく。</p> <p>データの出典等</p> <p>各年度ことぶきマスター認定者数(実績)</p>
	人材バンク登録者数	135人、11団体	140人、15団体	138人、16団体	140人、18団体	150人、20団体	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			
成果指標	人材バンク派遣実績	97件	100件	119件	120件	130件	<p>目標設定の考え方</p> <p>派遣実績の上昇傾向を保ち、件数の更なる増加を図る。</p> <p>データの出典等</p> <p>県社会福祉協議会の報告による(各年度3月末現在)</p>
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			119.0 %			
決算額、予算額	237		222	297	289	<p>成果指標によらない成果</p> <p>認定式と研修会を同日開催することにより、新マスターやマスター同士の交流・情報交換がなされ、意欲の向上や積極的な社会参加、制度の推進を促している。</p>	
(千円) うち一財額	237		222	297	289		
所要時間(直接分)	300 時間		300 時間	300 時間	290 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	300 時間		300 時間	300 時間	290 時間		
人件費1st 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	615		615	615	595		

これまでの事業の見直し・改善状況

平成20年度に、マスターに認定された方すべてを人材バンクに登録してもらうために、「推薦承諾書」に人材バンクへの登録についても承諾をもらうこととした。

## 活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方	数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H24年度活動指標達成率		ことぶきマスター認定者数については、個人の認定数が目標値40人に対して実績値19人、達成率は47.5%となっており、予定したほど活動量がない状況である。グループの認定数については、目標値3団体に対して実績値5団体、達成率166.7%となっており、予定を超える活動量であった。個人の認定数が減少しており、新規登録者の確保が課題である。	
	c	人材バンク登録者数については、目標値個人140人グループ15団体に対して実績値個人138人グループ16団体で、達成率は個人98.6%グループ106.7%となり、予定通りの活動量があると認められる。	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方	必ず記入すること
H24年度成果指標達成率		人材バンク派遣実績は達成率119.0%となっている。また、認定式と研修会を同日開催することにより、新マスターやマスター同士の交流・情報交換がなされ、意欲の向上や積極的な社会参加、制度の推進を促している。よって事業は意図した成果をほぼ上げている。	
b	b		

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

## 見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	<p>ことぶきマスター制度の周知については、県HPや県社協HP、県ねりんピックでのブース設置、チラシの配布などで行ってきたところだが、新規登録者数は伸び悩んでおり、また、人材バンクの派遣実績についても分野の偏りがあり、人材バンク登録者数に対して実働人数が少ない傾向にあるため、新規登録者の獲得および幅広いジャンルでの派遣を促すために、制度の周知と整理をしていく必要がある。</p> <p>また、高齢化や派遣依頼が来ないことなどを理由に人材バンク登録を辞退するマスターもいるなかで、制度について再検討し、人材の確保と活動の活性化を図っていく必要がある。</p> <p>具体的には、ホームページの内容や配布している人材バンク名簿の掲載方法、派遣の仕組みの周知方法について、利用する側の立場に立った見直しを行う必要があるほか、県民に対しても、活動の様子や人材バンクの仕組みについて、写真や体験談、図や絵を用いて、わかりやすく、魅力を感じてもらえるような広報を検討していく必要がある。</p> <p>また、活動手引書の事例紹介において、現在は提出される原稿に様式の定めがなく、手書きで提出されたものを電子に打ち込み校正を行う手法をとっている。世代を問わずパソコンを使用するようになった現代社会のニーズに合わせ、執筆者に対して電子ファイルの様式を配付し、電子データでの提出を促すことで、業務の削減および効率の向上を図ることができると考えられる。</p>	b・k

・「以外の判断項目」の欄  
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担  
 (g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

## 見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	<p>人材バンクでの派遣について、事業を実施している県社会福祉協議会と協議をし、報償費と旅費の費用負担について利用者が分かりやすいように見直しを行った。平成26年度からは、ホームページやチラシなどで費用負担を含めた具体的な利用のイメージを示して広報を行うことで、県民や施設等に利用しやすい環境を作っていく。</p> <p>更に、マスターたちにも協力を仰ぎ、ホームページや名簿の内容を充実させることで、活動の周知を行い、新規登録者の確保や活動の活性化を図っていく。</p> <p>また、関係書類の電子化についても順次行っており、事務効率の向上を図る。</p>

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。